

令和7年度組織機構改編案の概要

1 改編に当たっての基本的な考え方

- ① 令和7年度に向けた組織機構改編に当たっては、「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「社会変革の促進」の4つの柱を基本として、社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応し、適切な市政運営が行える組織へ変革するため、必要な改編を行います。
- ② 局・部・課という「縦の行政組織」を改編するとともに、縦割り組織にありがちな組織の横の連携不足に陥ることなく、複数の局等が連携して必要な課題に迅速かつ総合的に対応していくため、引き続き、横の組織、「チーム組織」を編成します。
- ③ 「チーム組織」は、チームリーダー＋チーム員という形で、職務階層を平準化した、いわゆる「フラットな組織」とし、かつチームの設置、改編、解散を柔軟に行います。

「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形で、市政の「政策執行力」を高め、結果を出す市政に変革していきます。

2 組織機構改編の概要

(1) 縦の行政組織

行政においては、法令・制度に基づき事務を行うことが多いことから、特定の局・部・課が、特定の法的権限に基づき、行政責任と役割分担を明確に特定の施策を実施するという形は必要です。所管業務における社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応するため、次のとおり、改編を行います。

ア 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

① 安心感がある温かい社会推進課の新設（保健福祉長寿局地域支え合い推進部）

市民の皆様が元気なうちから“もしも”のときの疑問や不安を解消し、これからの人生を自分らしく、安心して過ごせるよう、保健福祉長寿局内に、市民の皆様の未来のあんしんに向けた取組を所掌する「安心感がある温かい社会推進課」を新設します。（安心感がある温かい社会推進課：8人配置）

※「安心感がある温かい社会推進課」では、本人情報の事前登録により“もしも”のときに備える終活情報登録や支援に係る優良事業者認証、エンディングプラン・サポートに関することなどを行います。

※この改編に伴い、保健福祉長寿局の地域包括ケア・誰もが活躍推進本部を「地域支え合い推進部」に改称します。

次頁あり

② 幼児教育センターの新設（こども未来局幼児教育・保育支援課）

幼児教育の推進体制を強化するため、こども未来局内に研修・相談機能を併せ持つ「幼児教育センター」を新設し、保育士が市立や私立を問わず希望の研修を受けることができる、又は経験豊富なアドバイザーを園に派遣し、保育士が相談することができる環境を整えます。（幼児教育センター：7人配置）

令和6年度	令和7年度
幼保支援課 - 総務・事業者指導係 - 給付係 - システム係	幼児教育・保育支援課 - 給付・支援係 - 事業者指導係 幼児教育センター

※子ども未来局の再編（※詳細は8ページに記載）に際し、幼保支援課を「幼児教育・保育支援課」に改称した上で、上記（令和7年度）に記載した3つの係（センター）を設置します。

③ 児童相談所の体制強化（こども未来局児童相談所）

児童相談所における相談対応件数が増加する中、これらに適切に対応し、様々な困難を抱える児童一人ひとりに寄り添ったケア・支援を強化するため、児童福祉司や児童心理司、一時保護施設における専門職員を増員し、体制を強化します。（児童相談所＋4人）

④ 学びの多様化推進室の新設（教育局学校教育課）

本市における不登校対策は喫緊の課題である中、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置準備に加え、弾力的な教育課程に関する企画体制を強化するため、「学びの多様化推進室」を新設します。（学びの多様化推進室：5人配置）

※学びの多様化学校：不登校児童生徒の状況に配慮して、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校として、文部科学大臣が指定。令和6年4月1日現在、全国で35校（※静岡県内は指定なし）が指定されている。

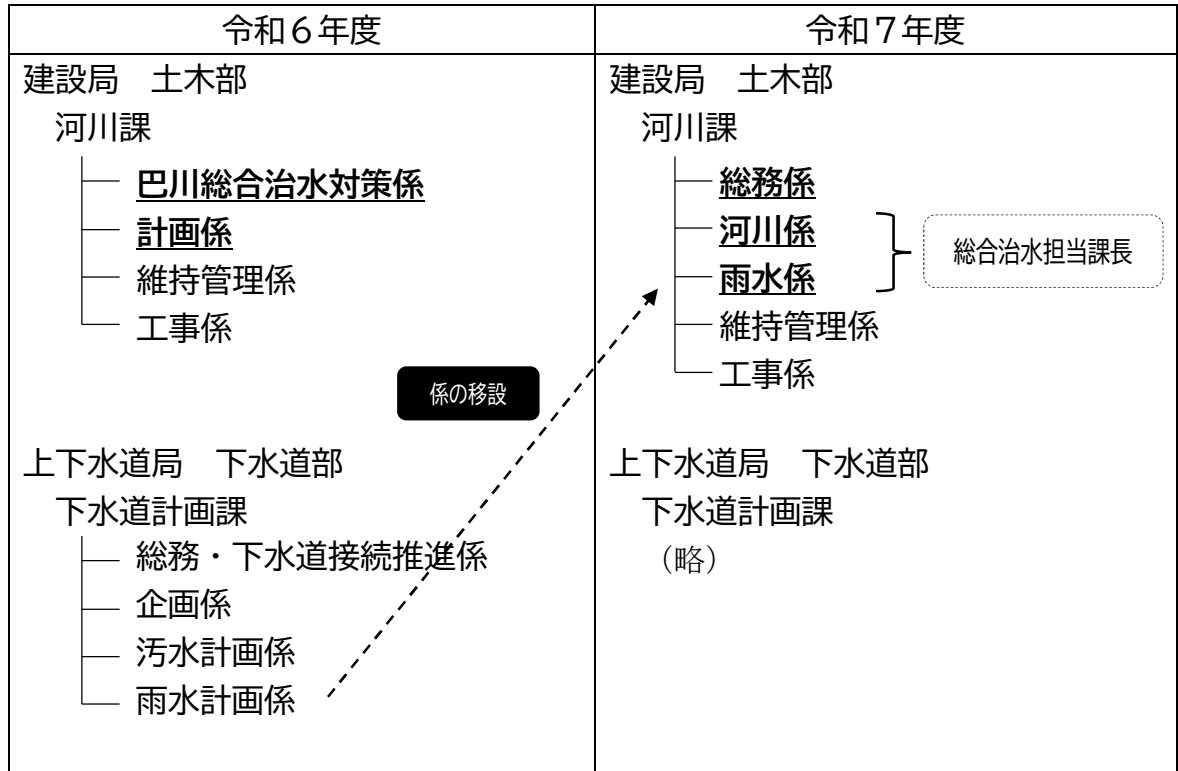
令和6年度	令和7年度
学校教育課 - 管理係 - 教育課題係 - 教育課程係 - 特別支援教育センター	学校教育課 学びの多様化推進室 - 教育課題係 - 教育課程係 - 特別支援教育センター

次頁あり

イ 災害対応力の強化

① 総合治水対策の強化（建設局土木部河川課）

総合治水対策を強化するため、下水道区域内の雨水対策に係る計画部門を上下水道局（下水道部下水道計画課）から市長部局（建設局土木部河川課）に移管し、同課に総合治水担当課長を配置します。雨水対策を市長部局に集約することで、限られた人的資源の重点配置と技術の集積による効果的な執行体制を整備します。（雨水係：3人配置）



② 中山間地水道課の新設（上下水道局水道部）

市営簡易水道や飲料水供給施設などの“中山間地域の水”にかかわる業務を市長部局（保健福祉長寿局保健衛生医療部保健衛生医療課）から上下水道局に移管し、上下水道局内に「中山間地水道課」を新設します。上下水道局に集約することで、限られた人的資源の重点配置と技術の集積による効果的な執行体制を整備します。（中山間地水道課：17人配置）

※「中山間地水道課」には、葵北施設係（※上下水道局水道部水道施設課から係を移設）と簡易水道施設係（※新設）を設置し、葵北施設係は中山間地域の水道事業に関すること、簡易水道施設係は簡易水道施設や飲料水供給施設に関することなどを担います。

次頁あり

ウ 地域経済の活性化

① アリーナ整備・公民連携係の新設（総合政策局社会共有資産利活用推進課）

今年度策定した「静岡市アリーナ基本計画」に基づき、令和7年度はアリーナ事業が本格化する中、これに専属的に取り組むため、「アリーナ整備・公民連携係」を新設します。（アリーナ整備・公民連携係：5人配置）

令和6年度	令和7年度
社会共有資産利活用推進課 └ 社会共有資産経営係 └ 資産活用推進室	社会共有資産利活用推進課 └ 社会共有資産経営係 └ <u>アリーナ整備・公民連携係</u> └ 資産活用推進室

② 観光政策に係る体制強化（観光政策課の再編）（観光交流文化局観光政策課）

今年度策定した「静岡市観光基本計画」に基づく観光戦略を効果的かつ確実に推進するため、総務局市長公室広報課のシティプロモーション係を観光政策課に移設した上で、観光政策課内の係体制を次のとおり見直します。

※再編後、「観光政策課」には、新たに総合戦略係、観光推進第1係及び観光推進第2係を設置し、総合戦略係は観光プロモーションの総括や観光基本計画に基づく観光戦略に関すること、観光推進第1係はクルーズ船受入業務やインバウンドの推進に関すること、観光推進第2係はガストロノミーツーリズムの推進や東海道歴史街道観光に関することなどを担います。

※また、同課に総合戦略担当課長を配置します。

令和6年度	令和7年度
観光政策課 └ 調整係 └ 企画係 └ <u>振興・MICE係</u> └ <u>東海道歴史街道係</u> └ 施設係	観光政策課 └ 総務係 └ 企画係 └ <u>総合戦略係</u> } 総合戦略担当課長 └ <u>観光推進第1係</u> └ <u>観光推進第2係</u> └ 施設係

③ 海洋DX先端拠点化係の新設（経済局海洋政策部DX推進課）

国の交付金（地方大学・地域産業創生交付金）の採択を受け、「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」を強力に推進するため、「海洋DX先端拠点化係」を新設します。（海洋DX先端拠点化係：5人配置）

※なお、経済局の海洋文化都市推進部は、海洋に係る政策立案・形成・調整が主たる所掌内容であることを踏まえ、組織名称を「海洋政策部」に改めます。

次頁あり

令和6年度	令和7年度
B X推進課 └ 総務・企画係 └ B X推進係 └ 基盤整備係 └ 海洋ミュージアム建設室	B X推進課 └ 総務・企画係 └ B X推進係 └ <u>海洋DX先端拠点化係</u> └ 基盤整備係 └ 海洋ミュージアム建設室

エ 社会変革の促進

① 森林経営管理課の新設（環境局）

近年は適正に管理されていない森林が多くある中、市内の森林を「森林の有する公益的機能の高度発揮を目指す“環境林”」と「森林の有する公益的機能に配慮しつつ、木材生産を主体として資源の循環利用を行う“循環林”」とに区分し、区分に応じた森林経営管理を新たに行うため、経済局農林水産部森林政策課を環境局に移設・再編した上で「森林経営管理課」を新設するとともに、局長級の「森林経営統括監」を配置します。（森林経営管理課：34人配置）

※再編後、「森林経営管理課」には、企画係、事業推進係、治山係及び林道係を設置し、企画係は森林経営管理計画の策定や森林経営管理制度に関すること、事業推進係は林業の振興や地域材の活用促進に関すること、治山係は治山事業に関すること、林道係は林道事業に関することなどを担います。

※また、同課に治山林道担当課長を配置します。

令和6年度	令和7年度
経済局 農林水産部 <u>森林政策課</u> └ <u>管理係</u> └ <u>治山係</u> └ <u>林道第1係</u> └ <u>林道第2係</u> └ <u>森林・林業係</u>	環境局 <u>森林経営管理課</u> └ <u>企画係</u> └ <u>事業推進係</u> └ <u>治山係</u> └ <u>林道係</u> } 治山林道担当課長

次頁あり

② みどりの食料システム係の新設（経済局農政部農業政策課）

国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、本市として環境負荷の低減と農業の生産性の向上が両立した有機農業等の推進に積極的に取り組むため、「みどりの食料システム係」を新設します。（みどりの食料システム係：3人配置）

※みどりの食料システム戦略：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目的に、農林水産省が令和3年5月に策定した方針

※5ページに記載のエ①の改編による、森林に関する所掌を経済局から環境局に移管することに伴い、経済局の農林水産部を「農政部」に改称します。

令和6年度	令和7年度
農業政策課 └ 総務係 └ 農業支援係 └ お茶のまち推進係 └ みかん・園芸・畜産係	農業政策課 └ 総務係 └ <u>みどりの食料システム係</u> └ 農業支援係 └ お茶のまち推進係 └ みかん・園芸・畜産係

オ その他

① 組織の大括り化・統合による縦割り行政の解消

組織の細分化は、特定の行政課題に専属的に取り組むことができる一方で、職務領域が限定的となり、縦割り行政の弊害となるおそれもある中、所掌する事務内容に関連性や類似性があるものについては、組織の大括り化や統合を図り、縦割り行政を解消するため、次のとおり組織を再編します。

（観光交流文化局）

- まちは劇場推進課と文化振興課を統合 ⇒ 文化政策課
- 歴史文化課と文化財課を統合 ⇒ 歴史文化課
- スポーツ振興課とスポーツ交流課を統合 ⇒ スポーツ振興課

（都市局都市計画部）

- 清水まちづくり推進課と都市計画事務所を統合 ⇒ 清水まちづくり推進課

次頁あり

令和6年度	令和7年度
観光交流文化局 <u>まちは劇場推進課</u> - 交流企画係 - 交流推進係 <u>文化振興課</u> - 振興係 - 施設係 - 芹沢銈介美術館	観光交流文化局 <u>文化政策課</u> <u>文化振興係</u> <u>まちは劇場推進係</u> <u>交流推進係</u> <u>施設係</u> - 芹沢銈介美術館
<u>歴史文化課</u> - 歴史文化推進係 - 駿府城エリア活性化係 <u>文化財課</u> - 文化財保護係 - 埋蔵文化財係 - 三保松原文化創造センター - 登呂博物館	<u>歴史文化課</u> <u>文化財保護係</u> <u>埋蔵文化財係</u> - 駿府城エリア活性化係 <u>三保松原文化創造センター</u> <u>登呂博物館</u> ※新設 駿府城エリア活性化担当課長
<u>スポーツ振興課</u> - 企画係 - 推進係 - 施設第1係 - 施設第2係 <u>スポーツ交流課</u> - スポーツツーリズム推進係 - ホームタウン推進係 - プロ野球球団連携推進室	<u>スポーツ振興課</u> - 企画係 - 市民スポーツ推進係 <u>スポーツツーリズム推進係</u> <u>ホームタウン推進係</u> - 施設第1係 - 施設第2係 ※新設 施設担当課長
都市局 都市計画部 <u>清水まちづくり推進課</u> - 管理係 - まちづくり推進係 - 工事係 <u>都市計画事務所</u> - 管理係 - 公園係	都市局 都市計画部 <u>清水まちづくり推進課</u> - 総務係 <u>まちづくり推進係</u> <u>工事係</u> <u>交通施設管理係</u> <u>清水公園管理係</u> ※新設 施設担当課長

② 子ども未来局の再編（こども未来局）

現在の子ども未来局における組織名称は、例えば「子ども未来課」と「こども園課」などのように、「こども」表記についても漢字と平仮名が混在する中、これを国の判断基準に倣い平仮名表記に改めるとともに、令和5年4月に創設された国の「こども家庭庁」の組織機構を参考に、市民の皆様にわかりやすい体制とするため、次のとおり組織を再編します。

※「子ども未来局」から「こども未来局」への局名変更については、令和7年2月議会に議案を上程中

※「こども」表記の判断基準（令和4年9月15日付け内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室 事務連絡）

「こども」表記の判断基準

- (1) 特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いる。
- (2) 特別な場合とは例えば以下の場合をいう。
 - ① 法令に根拠がある語を用いる場合
 - ② 固有名詞を用いる場合
 - ③ 他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

令和6年度	令和7年度
子ども未来局 子ども未来課 -----▶ - 調整係 - 子ども政策係 - 子育て支援推進係 - 児童クラブ係	こども未来局 こども未来課 - 総務係 - 政策係 - 地域子育て支援係 - DX推進係 所掌事務： こども政策の総括、チーム組織の総括、待機児童対策、こどもの遊び場、地域の子育て支援の総括、こどもに係るシステム・DX推進 など
青少年育成課 -----▶ - 育成係 - 指導係 - 子ども若者相談センター	こども若者応援課 - こども若者応援係 - 児童クラブ係 - こども若者相談センター 所掌事務： 二十歳の記念式典、しずおかエンジェルプロジェクト（結婚支援）、放課後児童クラブ、青少年の補導、こども若者の相談機関 など
幼保支援課 -----▶ - 総務・事業者指導係 - 給付係 - システム係	幼児教育・保育支援課 - 給付・支援係 - 事業者指導係 - 幼児教育センター 所掌事務： 民間保育施設補助金、利用給付、私学助成、指導監査、市立・私立園職員の研修・相談、幼児教育の質向上 など

こども園課 - 総務係 - 管理第1係 - 管理第2係 - 幼児教育・保育推進係 - こども園等 55 園 子ども家庭課 - 子ども家庭係 - 給付係 - ひとり親家庭支援係 - 母子保健係 児童相談所 (略)	こども園運営課 - 総務・施設係 - 運営係 - 職員係 - こども園等 55 園 所掌事務： 市立こども園の施設管理、市立こども園職員の 労務管理、市立こども園給食費の徴収、市立こども園園児の健康支援 など こども家庭福祉課 - こども支援係 - 給付係 - ひとり親家庭支援係 - 母子保健係 所掌事務： こども家庭センター総括、児童虐待防止、要保護児童対策地域協議会、ひとり親家庭等医療費助成、不妊治療費助成 など 児童相談所 (略) ※体制の変更なし 所掌事務： 児童相談、入所措置、一時保護、里親に関する こと など
---	--

③ 設計監理係の新設（建設局土木部技術政策課）

全庁的な設計・積算の適正化を図るべく、設計・積算業務における審査体制の構築と支援体制を強化するため、「研修・積算係」を再編し、「設計監理係」を新設します。（設計監理係：6人配置）

令和6年度	令和7年度
技術政策課 - 企画係 - 研修・積算係 - 建設発生土対策係 - 土木検査係 - 建築設備検査係	技術政策課 - 企画係 - 設計監理係 - 建設発生土対策係 - 土木検査係 - 建築設備検査係

次頁あり

④ 人材育成・技術力の向上のための技術職員の配置（学校施設企画係の新設）
（都市局建築部建築総務課）

学校施設の整備業務に携わる技術職員を都市局に集約し、効率的な執行体制を確保するとともに、技術職員の人材育成や技術力の向上を図るため、教育局教育施設課の「建設整備係」を都市局建築部建築総務課に移設した上で、「学校施設企画係」として再編します。（学校施設企画係：5人配置）

令和6年度	令和7年度
建築総務課 └ 総務耐震係 └ 建築技術支援係 └ 建築企画係	建築総務課 └ 総務・耐震係 └ 建築技術支援係 └ 建築企画係 └ <u>学校施設企画係</u>

※この改編に伴い、教育施設課は教育施設の管理や保守点検等が主たる業務内容となることから、課の名称を「教育資産管理課」に改めます。

令和7年度 静岡市組織機構図案： 別紙1のとおり

次頁あり

(2) 横のチーム組織

チーム組織は、定期的な組織機構改編や異動時期を待たずとも、複合的な問題や新たな制度づくりなど、特定のプロジェクトの目的や内容に応じて、適宜、各局部課から横断的に職員を集め、柔軟にチームを編成するものです。チームリーダーとチーム員から構成される、階層が少ないフラット組織とし、自律性を高め、判断・決断のスピードをあげていきます。

令和7年度は、年度当初から別紙2に記載した15のチーム組織を設置します。

【内 訳】

○ 令和6年度から引き続き設置するチーム組織：11 チーム

○ 令和7年度に向け、既に新たに設置したチーム組織：3 チーム（※）

①しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム、②清水病院経営改革・業務改善プロジェクトチーム、③静岡食と農システムプロジェクトチーム

（※）令和6年12月18日に設置した「森林経営管理プロジェクトチーム」については、森林経営管理課の新設に向け、今のうちから現状や課題、取組の方向性について整理・検討するチームであり、今年度限りのチーム組織となるため、含めていません。

○ 令和7年度から新設するチーム組織：1 チーム

①クルーズ政策プロジェクトチーム

参 考 令和6年度末をもって解散するチーム組織：3 チーム（※）

①資産有効活用プロジェクトチーム、②三保スカイ・イノベーションプロジェクトチーム、③上下水道経営管理チーム

（※）チーム組織において整理・検討した課題や方針、取組等を、次年度以降、縦の行政組織において具体的に実施するため、チーム組織は解散（発展的解消）

既に新年度に向け、例えば、学校の「部活動」から「地域クラブ」への転換を図るため、総合政策局、市民局、観光交流文化局、教育局の職員による「しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム」を令和6年11月に、市立清水病院の業務フローを見直し経営改善を図るため、総合政策局、保健福祉長寿局、清水病院の職員による「清水病院経営改革・業務改善プロジェクトチーム」を同年12月に立ち上げました。

そして、本日（令和7年2月3日）からも、持続可能な生産・調達、加工、流通、消費といった“食と農に関する地域循環システム”を構築するため、総合政策局、経済局、教育局の職員による「静岡食と農システムプロジェクトチーム」を立ち上げました。

さらには、森林経営管理課など、新年度から新設する組織についても、いち早く「政策執行」でよい結果を出すことができるよう、今のうちからチーム組織を立ち上げ、現状や課題、取組の方向性を整理しています。

次頁あり

年度当初から設置するチーム組織は別紙2のとおりですが、年度途中であっても随時、柔軟にチーム組織を編成していきます。

令和7年度当初から設置するチーム組織一覧： 別紙2のとおり

このように新年度も、引き続き「縦の行政組織」×「横のチーム組織」という形を上手に活用しながら、社会問題に対し、責任感を持ちつつ、自由な発想が生かされ、自律的に行動できる組織体制を構築します。

(参考) 令和6年度と令和7年度における組織数の増減

年度	局 (又は局相当組織)	部 (又は部相当組織)	課 (又は課相当組織)
令和6年度	19	30	184
令和7年度	19	30	183
増減	±0	±0	▲1

3 執務室の場所（庁舎）が変わります！

清水庁舎の耐震性能を踏まえ、清水庁舎内に緊急避難スペースを確保することに伴い、次のとおり課の執務室の場所（庁舎）が変わります。

令和7年4月下旬から5月上旬までの大型連休の期間中に、組織配置レイアウトの変更を行い、大型連休後から執務室の場所（庁舎）が変わります。

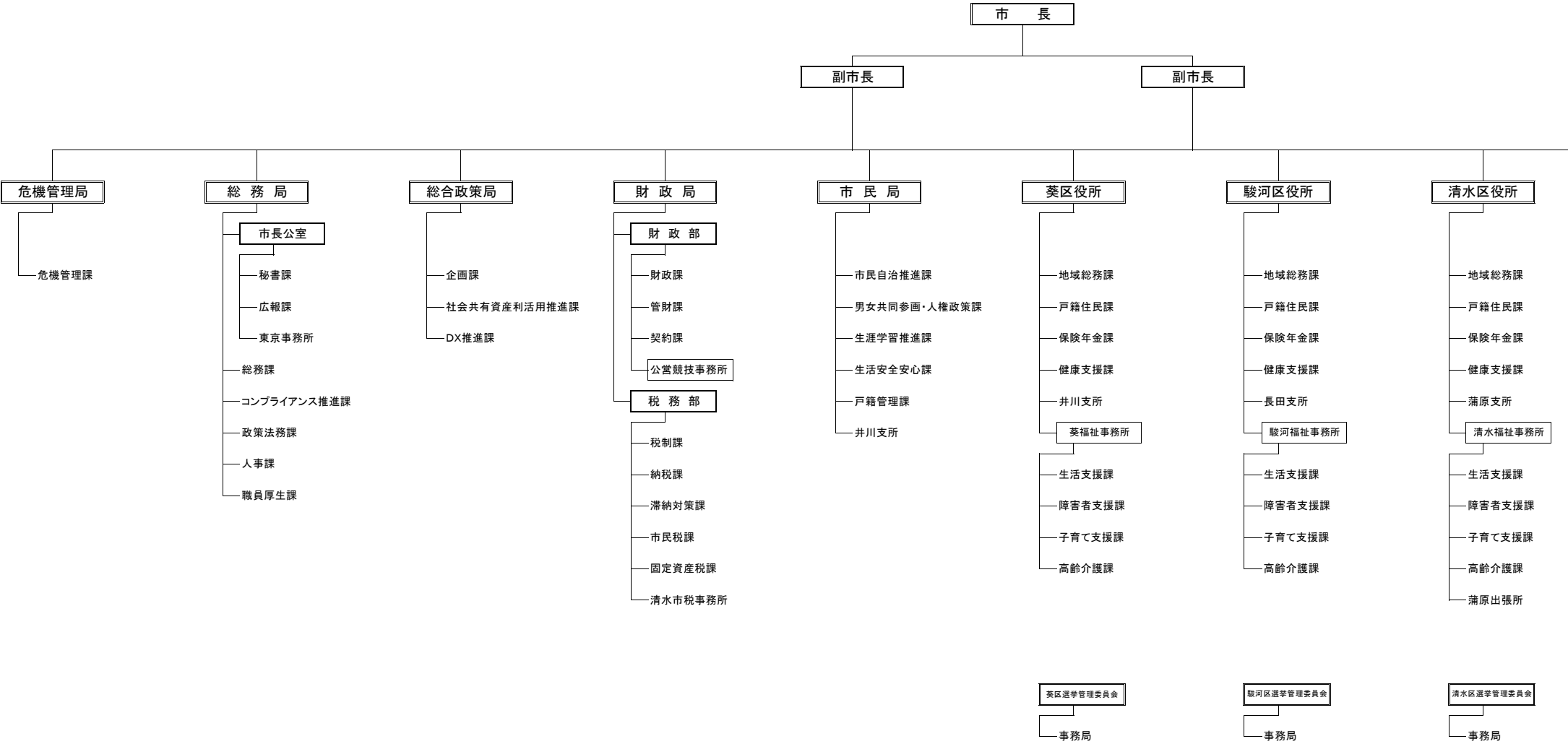
(執務室の庁舎が変わる組織)

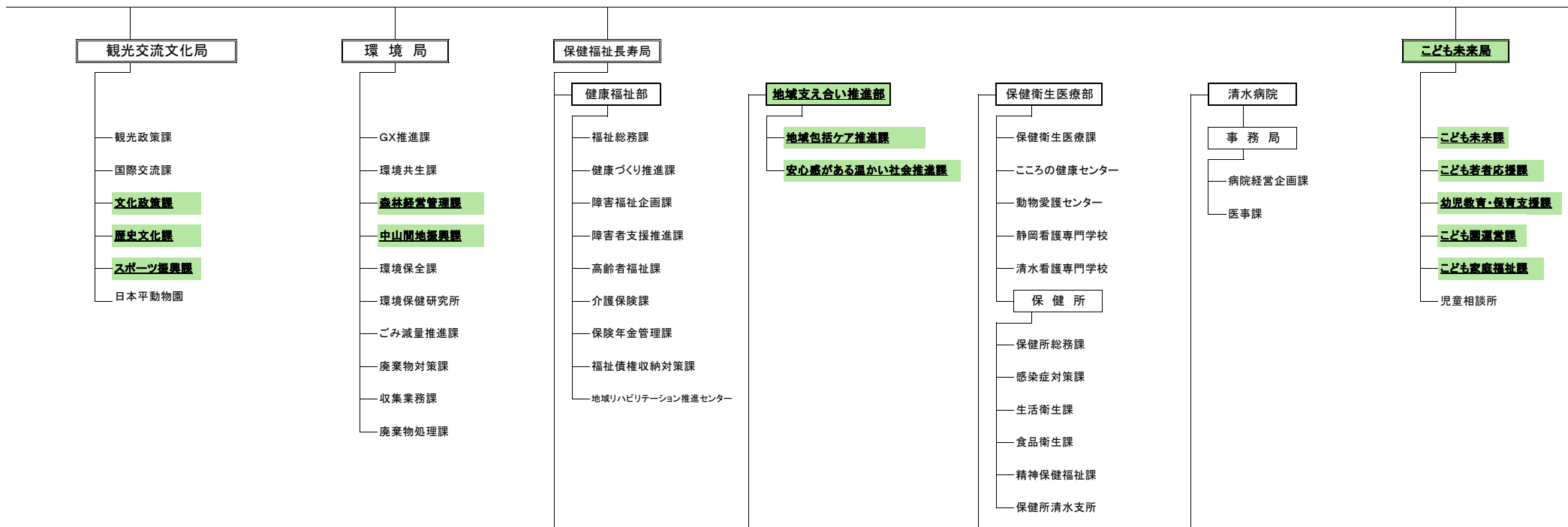
組織名		現 在	変更後
こども未来局 (こども未来課、こども若者応援課、 幼児教育・保育支援課、こども園運営課、 こども家庭福祉課)		清水庁舎 (9階)	静岡庁舎 (新館 17階) ※こども若者応援課は、静岡庁舎(本館 1階)
経済局 海洋政策部 (B X推進課、清水みなと振興課)		清水庁舎 (5階)	浪漫館 (マリニビル別館) 14階 (静岡市清水区港町 2-10-1)
独立 機関 事務局	選挙管理委員会事務局	静岡庁舎 (新館 16階)	葵消防署 (静岡市葵区追手町 6-2)
	人事委員会事務局	静岡庁舎 (新館 13階)	
	監査委員事務局	静岡庁舎 (新館 16階)	
	農業委員会事務局	静岡庁舎 (新館 16階)	

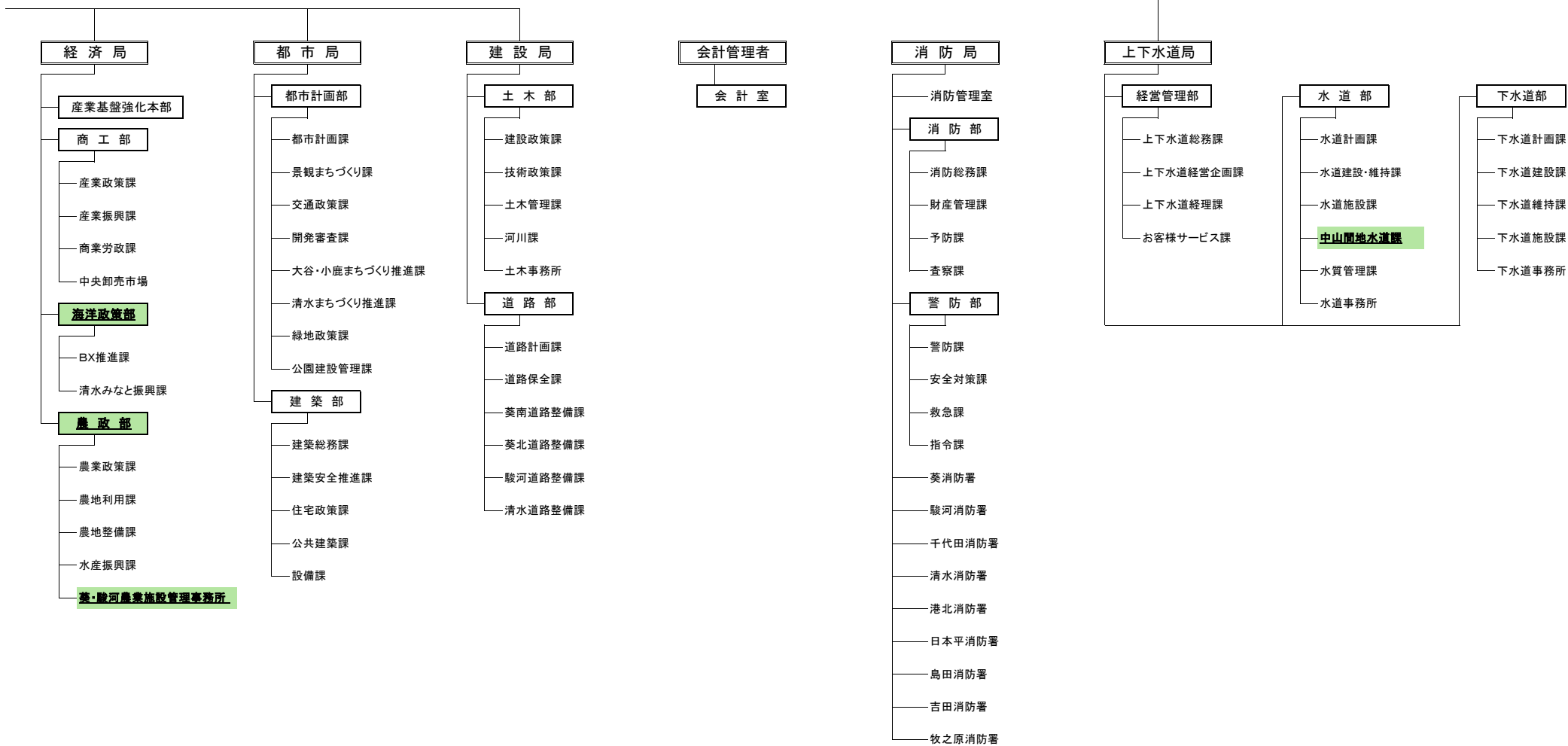
※ この変更に伴い、他の組織についても一部、庁舎内における執務室の場所が変わります。

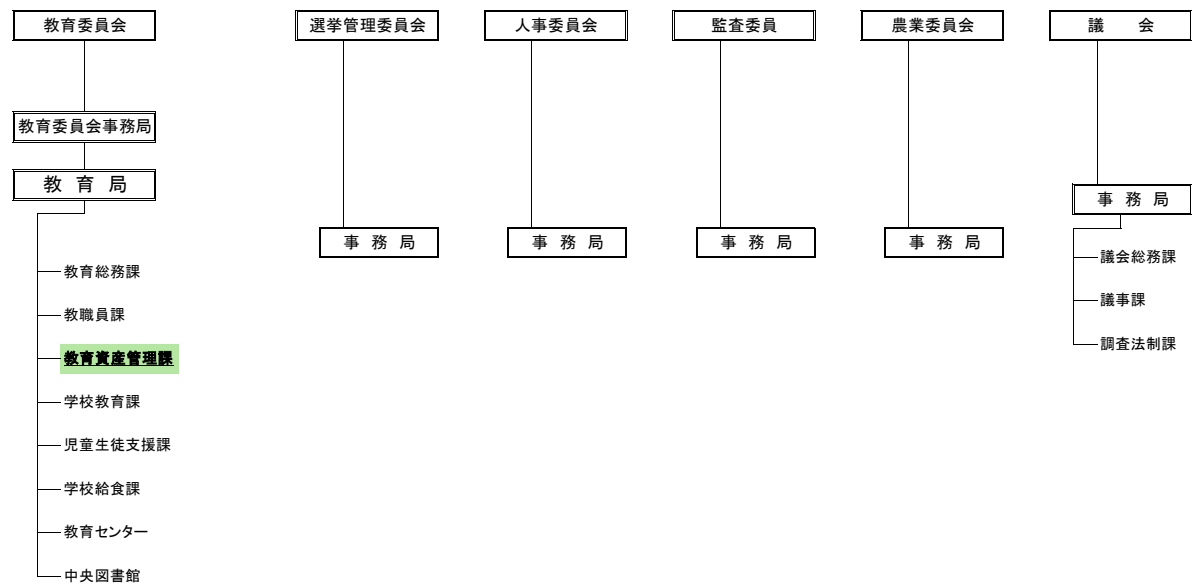
担 当

- ① 令和7年度組織機構改編について：総務課(054-221-1004)
- ② 庁舎の組織配置レイアウトについて：管財課 (054-221-1013)









令和7年度当初から設置するチーム組織一覧（●：令和7年度に向け、新たに設置した又は令和7年度から新たに設置するチーム組織）

No.	チーム名	チームリーダー	チーム員の所属（◎は所管局、○は取りまとめ課）	令和7年度の主な取組内容
1	業務見直し・効率化プロジェクトチーム	総務課長	◎総務局（○総務課、人事課） 総合政策局（企画課、DX推進課）、財政局（財政課）	・既存事業の廃止や見直しによるムダの削減
2	アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチーム	総合政策局次長	◎総合政策局（○社会共有資産利活用推進課、企画課） 危機管理局（危機管理課）、観光交流文化局（文化政策課、スポーツ振興課）、経済局（産業振興課、商業労政課）、都市局（都市計画課、景観まちづくり課、交通政策課、建築総務課、公共建築課、設備課）、建設局（道路計画課）	・アリーナの整備に向けた取組（PFI事業に係る公募手続） ・東静岡のまちづくり（基本構想・基本計画策定、ペDESTリアンデッキ基本設計）
3	しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム （令和6年11月20日設置）	企画課長	◎総合政策局（○企画課） 市民局（生涯学習推進課）、観光交流文化局（文化政策課、スポーツ振興課）、教育局（学校教育課）	・令和9年9月からの地域クラブへの転換に向け、運営方法や実施内容等の指針を策定 ・運営団体や指導者の確保、学校施設等の活動場所の確保に向けた対応 ・児童生徒や保護者、学校、各種団体等への周知
4	移住推進プロジェクトチーム	企画課 移住・SDGs推進担当課長	◎総合政策局（○企画課、DX推進課） 総務局（東京事務所）、各区役所（地域総務課）、環境局（中山間地振興課）、保健福祉長寿局（地域包括ケア推進課）、こども未来局（こども未来課、こども若者応援課）、経済局（産業基盤強化本部、商業労政課）、都市局（住宅政策課）、人事委員会事務局（人事委員会事務局）	・移住者向け新制度等の情報発信 ・移住者向け新制度等の検証 ・移住者向けPR冊子の検討と作成 ・ライフステージを見据えた移住支援について、検討・議論の実施
5	清水病院経営改革・業務改善プロジェクトチーム （令和6年12月10日設置）	財政局次長	◎総合政策局（○企画課、DX推進課） 保健福祉長寿局（保健衛生医療課）、清水病院（地域医療支援室、教育研修・病院事業管理室、清水病院事務局（病院経営企画課、医事課））	・地域ニーズを踏まえた清水病院としての役割を見直し、医療体制の転換等を検討・実施【経営計画の見直し】 ・赤字解消のための対策を検討・実施【一般会計からの補助金削減】 ・働きやすい職場環境を目指した業務改善を検討・実施【医師・看護師の確保】
6	ふるさと納税推進プロジェクトチーム	財政課 資金担当課長	◎財政局（○財政課） 総務局（東京事務所）、総合政策局（企画課）、観光交流文化局（観光政策課）、環境局（環境共生課）、経済局（産業政策課、産業振興課、商業労政課、清水みなと振興課、農業政策課、水産振興課）	・ふるさと納税返礼品の新規開拓・開発 ・効果的な広報、企業に対するアプローチの検討・実施 ・各課で実施するイベントへの参加等による情報発信
7	新共助社会づくりチーム	市民自治推進課長	◎市民局（○市民自治推進課） 危機管理局（危機管理課）、各区役所（地域総務課）、保健福祉長寿局（福祉総務課、障害福祉企画課、高齢者福祉課、地域包括ケア推進課）、こども未来局（こども若者応援課）、教育局（教育総務課）	・DXを活用した地域団体の活動支援システムの構築（実証実験の継続・拡大→次年度の実施方針の決定、システム導入に伴う環境整備の検討、自治会・町内会以外の地域団体でのシステム活用の可能性の検討） ・地域団体の活動負担軽減策の実施（依頼事務見直し等） ・女性、若年者等の多様な人材の参画を促すための施策の実施
8	日本一留学生が住みやすいまちプロジェクトチーム	観光交流文化局次長	◎観光交流文化局（○国際交流課、観光政策課） 市民局（市民自治推進課、生涯学習推進課）、各区役所（地域総務課、戸籍住民課、保険年金課）、経済局（商業労政課）、都市局（住宅政策課）	・令和7年度予算計上事業（オリエンテーション動画制作、地元就職促進等）や予算を伴わない取組の実施、進捗確認、効果検証 ・令和6年度に洗い出した転入から就職までの課題に対するさらなる対応策の検討、実施
9	新観光地域づくりプロジェクトチーム	観光政策監	◎観光交流文化局（○観光政策課、歴史文化課） 環境局（環境共生課、中山間地振興課）、経済局（商業労政課、中央卸売市場、B X推進課、清水みなと振興課、農業政策課、水産振興課、農地利用課（農業委員会事務局併任））、都市局（都市計画課、交通政策課、開発審査課、大谷・小島まちづくり推進課、清水まちづくり推進課、公園建設管理課）	・日本平・久能周辺の観光地域づくり（観光地域としてのビジョン提示、土地の利活用・アクセス環境改善に向けた検討） ・ガストロノミーツーリズムの推進（食のブランドイメージづくり、食体験コンテンツ造成に向けた施策の検討、食・食文化を活かした連携事業の検討・実施）
10	クルーズ政策プロジェクトチーム （令和7年4月1日設置予定）	クルーズ政策監	◎観光交流文化局（○観光政策課） 経済局（商業労政課、B X推進課、清水みなと振興課）、都市局（交通政策課、清水まちづくり推進課）	・船会社等との関係強化（新たな訪問先や体験等の提案、訪問先との調整等） ・乗客向けの観光コンテンツや観光案内の充実 ・日の出埠頭緑地広場における民間イベントの開催促進 ・乗客の動向把握のためのアンケート調査等の実施
11	プロ野球球団連携推進プロジェクトチーム	スポーツ振興課長	◎観光交流文化局（○スポーツ振興課） 総合政策局（企画課）、清水区役所（地域総務課）、経済局（産業政策課、農業政策課、農地利用課（農業委員会事務局併任））、都市局（都市計画課、開発審査課）、建設局（道路計画課）、教育局（学校教育課）	・ちゅ～るスタジアム清水の施設整備や交通対策等の調整 ・ちゅ～るスタジアム清水周辺の活性化策の検討・実施 ・球団・ハヤテグループを活かした庁内連携事業の検討・実施
12	日本一子育て・教育環境がよいまちプロジェクトチーム	子育て教育政策監	◎こども未来局（○こども未来課、全課） 市民局（男女共同参画・人権政策課）、保健福祉長寿局（障害福祉企画課、障害者支援推進課）、経済局（商業労政課）、都市局（清水まちづくり推進課）、教育局（全課）	・子育て・教育環境全般に渡る令和7年度の取組実施・進捗確認・効果検証 ・子育て・教育環境全般の更なる充実に図るため、令和8年度以降に取り組むべき取組の検討
13	静岡食と農システムプロジェクトチーム （令和7年2月3日設置）	経済局次長	◎経済局（○産業政策課、中央卸売市場、農業政策課） 総合政策局（企画課）、教育局（学校給食課）	・持続可能な生産・調達、加工、流通、消費の全体最適システムの検討 ・中央卸売市場の機能強化の検討 ・有機農産物を含めた市内産農産物及びその規格外品の集荷システムの検討 ・有機農産物や規格外農産物の学校給食への活用等、持続可能な流通の仕組みづくりの検討 ・学校給食をはじめとした本市の食料供給システムの全体最適に向けた基本構想の検討
14	産業基盤強化プロジェクトチーム	産業基盤強化本部長	◎経済局（○産業基盤強化本部、農業政策課、農地利用課（農業委員会事務局併任）） 都市局（都市計画課、開発審査課）	・個別の開発相談、立地相談案件における課題解決に向けた取組の検討・実施 ・企業立地推進に係る基準・運用の見直し ・企業立地用地の確保に向けた施策の検討 ・土地等利活用推進公社との連携による土地集約・開発の推進
15	住みたい家に住めるプロジェクトチーム	住宅政策課長	◎都市局（○住宅政策課、都市計画課、建築安全推進課） 財政局（税制課、固定資産税課）、市民局（市民自治推進課）、環境局（中山間地振興課）、保健福祉長寿局（福祉総務課、地域包括ケア推進課）	・子育て及び若年世帯、高齢者、外国人等に対する中古住宅の供給を促進する施策の検討 ・中山間地域における定住の推進 ・中古住宅の流通促進（土地等利活用推進公社との連携）や住宅以外への用途転用を推進する施策の検討